

(技術管理者の兼任)

問549 技術管理者について

- (1) 企業が所在地の異なる産業廃棄物処理施設を所有する場合に、1人の技術管理者に兼任させて維持管理に関する技術上の業務を担当させてよいか。
- (2) 異なる企業の工場が隣接する場合に、産業廃棄物処理施設を設置し、同一の技術管理者に管理させてよいか。

答549 いずれの場合にあっても、それぞれ専従の技術管理者を置かなければならない。

(昭47.1.10環整2問15)

(行政経験)

問550 規則第8条の17に規定する「廃棄物の処理に関する技術上の実務に従事した経験」には、行政庁の職員が従事した産業廃棄物に関する技術上の実務に従事した経験が入ると解してよいか。

答550 お見込みのとおり。(昭57.6.14環産21問86)

(施設の新設と前施設の技術管理者)

問551 既存の産業廃棄物処理施設を取り壊し、新たな施設(既存の施設と同種のもの)を設置する場合、新たな施設の技術管理者として、既存の技術管理者を当てることができるか。

答551 既存の施設の技術管理者を新施設の技術管理者に当てることができる。(平4H県聴取)

(埋立終了した最終処分場)

問552 既に埋立を終了したものの、未だ廃止していない最終処分場にも技術管理者を置く必要があるか。

答552 お見込みのとおり。(平4.8.31衛環245問131)

(中間処理施設の技術管理者における実務経験)

問553 法施行規則第17条において、「廃棄物の処理に関する技術上の実務に従事した経験を有する者」と規定されているが、中間処理施設については、例えば焼却施設の技術管理者に求められる実務経験として、破碎施設における実務経験が認められると解してよいか。

答553 お見込みのとおり。(平4.8.31衛環245問134)

第13節 廃棄物再生事業者の登録等

(再生事業者の登録の可否)

問554 廃棄物と有価物の両方の再生事業を営んでいるものは、改正法第20条の2第1項の規定に基づき廃棄物再生事業者として登録を行う対象となるか。また、市況の変動により有価物となることがある廃棄物を扱っている業者はどうか。

答554 いずれもお見込みのとおり。(いずれも対象となる。)(平4.8.31衛環245問122)

(有価物の買取り・梱包を行う者)

問555 処理料金を取って廃棄物を収集運搬及び選別している業者Aから、有価物のみを買取り梱包し売却している業者Bは、廃棄物の再生の事業を営んでいるとはみなさ

れないと解してよいか。

答555 お見込みのとおり。(平4.8.31衛環245問123)

(再生事業者に対する市町村の協力依頼)

問556 法第20条の2第4項では、市町村は登録廃棄物再生事業者に対して、一般廃棄物の再生に関して必要な協力を求めることができると規定しているが、集団回収に対する協力を含むと解してよいか。

答556 お見込みのとおり。(平4.8.31衛環245問124)

(市町村が協力依頼できる者)

問557 法第20条の2第1項の登録を受けた者が、産業廃棄物の再生のみを業として行い、一般廃棄物の再生を行っていない場合は、その者は、同条第4項に規定する協力の対象者に該当しないものと解してよいか。

答557 お見込みのとおり。(平4.8.31衛環245問125)

(再生事業者の事業計画)

問558 規則第16条の3第1号の事業計画の概要には、再生しようとする廃棄物の種類、年間再生予定量、再生品の種類と販売先を記入させることとしてよいか。

答558 差支えない。(平4.8.31衛環245問126)

(再生事業者の登録申請の添付図面)

問559 規則第16条の3第2号で定める図面は、再生の事業の用に供する施設についてのみ添付すれば足りると解してよいか。

答559 お見込みのとおり。なお、事業の用に供する施設の構造を明らかにする写真等をもって代えることも可とする。(平4.8.31衛環245問127)

(公安委員会への協力)

問560 法第20条の2の運用について、古物営業法の適正な観点から都道府県公安委員会から照会等があったときの対応は。

答560 可能な限り協力することとされたい。(平4.8.31衛環245問128)

(古物商からの再生事業者の登録申請と公安委員会への対応)

問561 都道府県知事が金属くず回収業者から廃棄物再生事業者の登録の申請を受けたとき、都道府県公安委員会との関係で注意すべき事項はあるか。

答561 都道府県公安委員会に対し、当該申請者の氏名、住所等を速やかに通知するとともに、登録に関する意見があった場合には適切に対応されたい。(平4.8.31衛環245問129)

第14節 その他

(廃棄物運搬時の災害発生)

問562 特別管理廃棄物の運搬等において災害が発生し、警察官の協力を求める必要が生じた場合、どうすればよいか。

答562 遅滞なく、災害が発生したことを警察官に届け出るとともに、警察官の活動に協力することとされたい。(平4.8.31衛環245問135)